

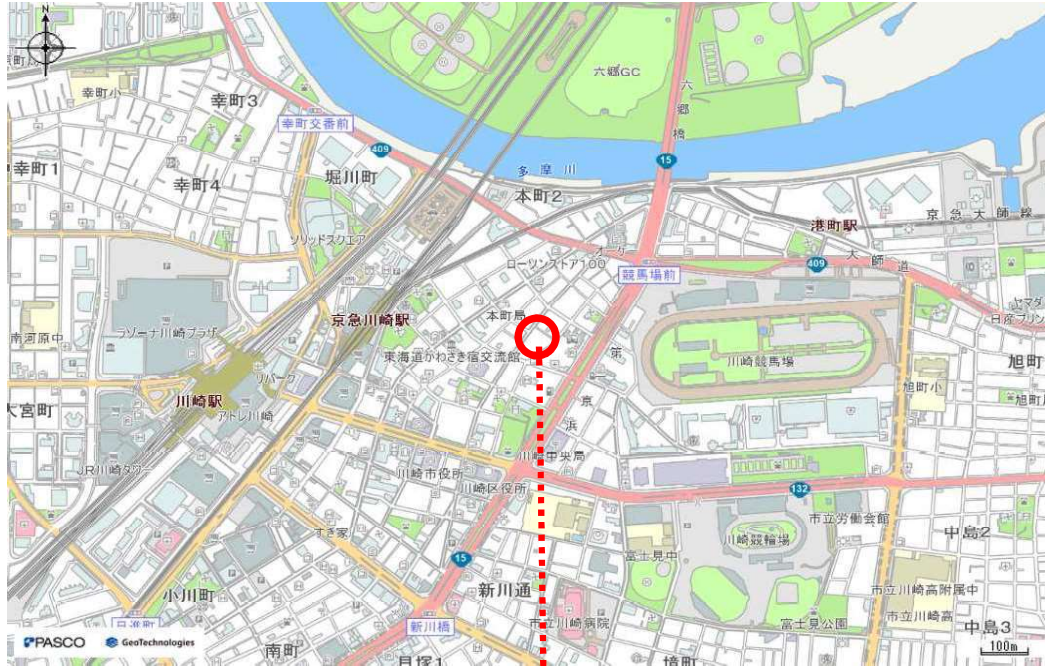
物 件 調 書

物件番号 1

物 件 名		元川崎警察署稲毛通連絡所					
所 在 地		川崎市川崎区堀之内町9番23					
住 居 表 示		未実施					
地積 (実測)		33.37㎡	地 目	宅地	形 状	整形	
接面道路の 幅員及び構造		敷地北西側で幅員約8mの建築基準法第42条第1項第1号道路に等高に接面しています。(接面道路の最新状況は必ず入札者におかれても御確認ください。)					
法令等に基づく制限	都市計画法・建築基準法	市街化区域					
		用途地域	商業地域				
		建ぺい率	80%	容積率	400%		
	その他規制	防火地域等 (詳細は川崎市にお問い合わせください。)					
	文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地域の有無	無				
その他の法律	洪水浸水想定区域 (詳細は川崎市にお問い合わせください。)						
私道の負担等に関する事項	負担の有無	無		供給処理 施設の状況	電 気	可	
	負担の内容				上水道	可	
					下水道	可	
					都市ガス	可	
交通機関	鉄 道	JR東海道線、京浜東北線、南武線「川崎駅」から東方約0.7km					
	バ ス	京浜急行バス「川崎競馬場前」から西方約0.3km					
参 考 事 項	○敷地は令和2年まで交番敷地として使用されていましたが、令和6年に建物除却済みです。 ○敷地には立ち入りを制限するための木杭と番線が設置されており、これらを含めた現況での引渡しとなります。 ○敷地内はほぼ平坦です。 ○上水道については、敷地北西側道路に本管(150mm)が敷設されています。 ○下水道については、敷地北西側の宅内最終枳から敷地北西側道路内の合流管(350mm)に接続しています。 ○都市ガスについては、敷地北西側道路に低圧の管(100mm)が敷設されています。 ○敷地北東側において、隣接地の建物付帯設備の一部が県有地へ越境しています。 ○越境に関しては隣接地権者と覚書を締結し、付帯設備の改修工事を実施する場合には、自己の責任と負担において付帯設備を自己所有地内に設置するものとしています。 ○本敷地については、土壌汚染調査・地耐力調査は、実施していません。 ○本敷地の形質変更を行う際は、形質変更に伴う粉塵防止対策として散水等に努めてください。						

案内図

広域



詳細



明 細 図

土地の所在 川崎市川崎区堀之内町

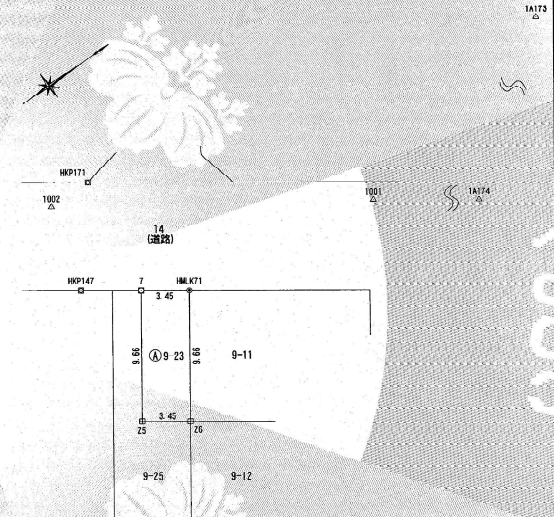
座標求積表

地番	④ 9-23			
NO	Xn	Yn	Yn1 Yn-1	Xn - (Yn1 - Yn-1)
7	-51834.655	-11644.501	5.870	-304269.424859
Z0	-51840.281	-11636.427	8.880	-512181.778660
Z0	51837.440	11634.481	-6.870	304269.424859
HMK71	-51837.844	-11642.797	-9.880	512098.316720
			合計	-66.720160
			合計面積	33.3765000 m ²
			地積	33.37 m ²

地番	面積
④ 9-23	33.2765000 m ²

参照点一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
1A176	-51712.794	-11647.298	街区多角点前点
1A174	-51767.872	-11605.008	街区多角点前点
1001	-51817.590	-11640.116	基準点
1007	-51838.372	-11653.020	基準点
HMP147	51838.100	11646.260	半邊路境界線
HMP171	-51833.014	-11657.957	半邊路境界線



境界線の種別

- ◎ 黒コンクリート製
- 探査線
- 測量線
- 田 既コンクリート製
- △ 基準点

川崎区役所道路公設センターの公設成果を使用
 採用した測地・測量系 国測院地系(測地成果2011) 既系
 測量年月日 令和3年7月0日

写真1



写真2

